

令和元年度第2回 自動車整備技能登録試験 受験申請受付のお知らせ

1 実施種目	筆記試験	1級小型 2級ガソリン、2級ジーゼル、2級シャシ 3級シャシ、3級ガソリン、3級ジーゼル、3級二輪、電気装置、車体	
	口述・実技	1級小型	
2 試験日	筆記	令和2年 3月22日(日)	
	口述	令和2年 5月10日(日)	
	実技	令和2年 8月23日(日)	
3 受付期間	令和2年1月20日(月)～1月24日(金)厳守		
4 試験会場	筆記	鳥取県自動車整備振興会 2階研修室 住所：鳥取市丸山町233	
	口述	試験会場は未定(広島予定)	
	実技	試験会場は未定(大阪、福岡、広島等の予定)	
5 受験資格	1級	2級(2級シャシを除く。)取得後実務経験3年以上	
	2級	3級取得後実務経験3年以上(2級シャシは2年以上)	
	3級	実務経験1年以上	
	※試験の一部免除はありません。 ※実務経験短縮等詳細については、当会ホームページで確認下さい。		
a.申込場所	振興会本部又は各支部		
b.受験手数料 ※現金	筆記	1級以外 1級のみ	5,200円 7,000円(口述込み)
	実技	1級のみ 13,500円	※学科試験合格後に実技を受験する者の 実技試験手数料納付期間(令和2年6月1日～6月5日)
6 申込要領	c.提出書類	①自動車整備技能登録試験申請書 ※当会にて無料配付 ※シャチハタ不可 ②郵便はがき(63円) 2枚 ※自分宛に住所、氏名、郵便番号を記入して下さい。 ③写真 1枚 ※直近6ヶ月以内、上半身、脱帽、正面、無背景、縦6cm×横4.5cm ④受験資格を証明する書類 ◆ 在籍証明書(実務経験を確認するため必須) ◆ 1級整備士受験者は、2級整備士の合格証書のコピー ◆ 2級整備士受験者は、3級整備士の合格証書のコピー ◆ 実務経験を短縮して受験する人は、学校の卒業証書又は証明書のコピー ※ 免除を受ける方(整備士を養成する自動車大学校、整備専門学校、高等学校又は職業技術専門学校等)は卒業証書又は修了証書(証明書)等のコピー	
7 その他	A: 卓上計算機(簡易なものに限る)の持ち込みは出来ますが、受付時に点検し高機能と判断した場合は持ち込みできません。 ・携帯電話の計算機能の使用は認めません。 ・卓上計算機の貸し出しはいたしません。 B: 学科試験は、全問四択方式、解答はマークシート方式です。		

◇ その他ご不明な点は、振興会本部・事業教育部までお問い合わせ下さい。